

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用し、質の高い医療提供に努めている医療機関です。

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬改定に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

受診区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3ヶ月に1回)	する	1点
	しない	2点

正確な情報の取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご理解、ご協力をお願いいたします。

令和6年5月

医療法人ディープレインテンション

リンクスマンタルクリニック